

地域公共交通会議 議事概要

平成 29 年 6 月 28 日 10 時 00 分～10 時 45 分
寒河江市役所 1 階会議室

○委員委嘱

会議開催に先立ち、人事異動等で新たに委員となる地域公共交通会議委員の紹介。(委嘱状は事前に机上配布)

○地域公共交通会議

会 長 (寒河江市副市長) あいさつ

○有償運送を行うためには、道路運送法の規定もありハードルが高いと認識しているが、地域公共交通会議で審議し合意することで法の規制が緩和され弾力的に運行できるということで、本市においても平成 23 年 8 月にこの会議を設置し、公共交通について審議いただいている。市民の要望のあったデマンドタクシーの導入などを実施することができ、本市の交通政策にご協力いただき感謝したい。

○本日は、平成 24 年 11 月から本格運行をおこなっているデマンドタクシーと昨年 12 月から本格運行を行っている市内循環バスについて、利用向上に向けての見直しについて御協議いただきたい。

○本市がより住みやすい公共交通体系となるように忌憚のないご意見を賜りたい。

【協 議】

【報告】 (1) 市内循環バス運行状況について

事務局 (資料「市内循環バス運行について」に基づき、本格運行を開始した平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 4 月 28 日までの 100 日間の利用状況及び利用者から寄せられた意見について報告)

(2) デマンドタクシー運行状況について

(資料「デマンドタクシー運行について」に基づき、平成 25 年度から平成 28 年度までの運行実績について報告)

議長 事務局からこれまでの市内循環バスとデマンドタクシーの運行状況について報告があったが、質問等がありますか。

(質疑無し)

【議事 1】 (1) 市内循環バスの見直しについて
事務局

(資料「市内循環バスの見直しについて」により説明)

このたびの見直しは、停留所の追加及び名称変更並びに運行時間の変更を提案したいと考えている。

①停留所の追加について 「南部ルート」で2か所追加を考えている。南部地域の2か所になり、どちらも地区の方から要望があったところ。まず、「高屋3」であるが「東新山公民館」と「高屋公民館」の間に設置するものである。この地域の現在いちばん近い停留所は高屋公民館であるが、利用者の中には停留所まで500メートル以上離れている者もあり、沿線の高屋3町会長より追加設置の要望があった。設置個所予定場所は、以前は商店を営んでいたところで現在は自動販売機のみが設置されている場所になり、道路と自販機の間には停車させ乗降を行う予定である。次に「高屋2-1」であるが、「上高屋公民館」と「南部地区公民館」の間に設置するものである。現在その停留所の区間は、1キロメートル離れており、利便性の向上のため地域住民の方から追加設置の要望をいただき、沿線の町会長に停留所の追加要望を募ったところ、高屋地区自主防災会の資材置き場のところに設置要望があった。ここは、地域活動の際に集合場所にもなっているところとのことである。両停留所とも寒河江警察署に事前に説明を行い2つとも問題ないとのことであった。

②停留所の名称変更について、「北部ルート」の1箇所が名称変更になるところ。「下河原上集会所」であるが、以前は下河原公民館だったが、公民館が別な場所へ移転し建物が「下河原上集会所」と名称変更なったため、停留所名も変更するものである。

③循環バスの運行時間の変更についてであるが、両ルートとも1便の利用率が低いことから、この便を皆様に使っていただけるようにするためには、運行時刻の見直しが重要であると考え、1便を両ルートともに現在より遅く出発するダイヤ変更を提案したい。「北部ルート」については、現在より25分、「南部ルート」については50分遅い出発を考えている。これは、1便が早くなりすぎて通院に利用していた利用者が利用しづらくなったとのご意見を踏まえたものである。市立病院着の時間が北部ルートについては、7:51から8:16へ、南部ルートについては7:51から8:41に変更なることで、診療開始時刻に近くなり利用者増に結び付くのではないかと考えている。

市内循環バスについては、本格運行開始が昨年12月1日だったので、平成29年12月1日からの変更をしたいと考えている。
以上について、ご協議をお願いしたい。

【議事2】 (2) デマンドタクシーの見直しについて

デマンドタクシーは、本格運行を開始してから今まで見直しはしていない。このたび共通乗降場の追加、廃止及び移転を行いたいと考えている。現在共通乗降場として、111か所あるが、変更案として、8施設を追加し3施設を削除し、計116か所に変更するもの。追加の施設は、公共施設として2か所、医療機関として2か所、調剤薬局として2か所、金融機関等として2か所の合計8施設になる。山形県成人病検査センターについては、平成30年4月1日から新しい場所に移ることから今回の会議にあげている。削除の3施設については、現在建物がない施設になる。

また、名称及び住所の変更として1か所、名称変更として1か所、住所変更として1か所があり、共通乗降場の整理をしていきたい。

デマンドタクシーについては、11月1日から本格運行を開始したので、平成29年11月1日から変更を行いたいと考えている。

以上について、ご協議をお願いしたい。

議長 事務局から現在の運行状況を受け、見直しについて説明がありました。委員の皆様から、ご質問・ご意見等がありますか。

委員A デマンドタクシーの乗降場について、地域の住民から葬儀に参列するための火葬場やセレモニーホールの希望があつて、前に希望を発言したことがあつたがそれについてはどうなったのか。

事務局 デマンド交通については、日常生活の足を確保するものであつて、乗降場として公共施設や医療機関、調剤薬局、金融機関等に設置しており現在の111か所を広げるのはなかなか難しいことと、葬儀というものが常に日常生活かという基準を考えるとそこを選択するのは難しいと判断し、ご要望については採択できなかったのご理解いただきたい。

委員B 循環バスの時刻を変更するということであるが、当初列車との接続を考えてダイヤを組んでいたと思うが、その点はどうなったか。

事務局 医療機関に早めに到着したいとのことで、本格運行は試行期間より2時間早めに1便を出発することとしたが、早くなりすぎて医療機関を利用しづらくなったとの市民の声があった。そのため、実際運行するタクシー会社とも調整し市立病院だけでなくその周辺の医療機関が開く時間に合わせたダイヤ変更を優先に調整させていただいたところですのでご理解いただきたい。

議長 列車との接続は、おかしくなってしまったということはないですか。

事務局 時間が遅くなってしまった分、乗れなくなった便はあるが、待ち時間が短くなる便もあるなど便利になったところもあり、この時間を採用させていただいた。

議長 その他ありますか。

無ければ事務局が提案の見直し案により、運行を実施することとしてよろしいか。

(異議なしの声)

議長 それでは、承認いただきましたので、循環バスについては12月1日からデマンドタクシーについては11月1日から見直しの運行で進めていただきたいと思います。

【議事3】 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

事務局 (資料「地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について」により説明)

- ・市内循環バスの運行維持にむけ、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するため、地域公共交通会議で昨年に引き続き計画を策定する必要がある。
- ・このたび補助金の要綱に改正があり、今回提出している計画について、様式等の変更が生じることとなった。そのため様式や利用者数についても一度整理し、東北運輸局などと今後も調整作業を行いながら策定を進めたいと考えている。この計画案について、大きな修正があった場合、書面にて会議を開催し、また、精査させていただく中で軽微な修正であった場合は、内容について会長に一任いただき、書面にて報告させていただき承認と考えている。

議長 様式は変わるが、内容は変更ならないということでいいか。

事務局 内容の変更については、2の事業の目標の中の利用者数をもう少し増加する必要がでてきたため、変更部分が生じる。この部分については、運輸局とも調整しながら精査していきたいと考えている。
また、昨年と大きく変更になった項目としては、3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体が加わったところである。

議長 何かご意見・質問等ありますか。

(質疑無し)

議長 無いようですので、様式について変更になることと利用者数について調整しますが、地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の修正については、大きな修正については、書面にて協議し、軽微な修正の場合には会長一任として報告させていただくということによろしいか。

(異議なしの声)

議長 それでは、(4)その他について事務局からありますでしょうか。

事務局 ありません。

議長 その他ありますでしょうか。無いようですので協議を終了いたします。

出席者 (委員 12名出席(内代理出席 1名)、事務局 4名)

	団体名等	職名	代理者等
寒河江市公共交通会議委員	寒河江市	副市長	
	山交バス(株)	寒河江営業所長	
	中央タクシー(株)	観光部部長	代理 運行管理部部長
	寒河江タクシー(株)	取締役総務部長	
	(社)山形県バス協会	専務理事	
	民生児童委員協議会	常任理事	
	地区町会長連合会長A		
	区長B		
	東北運輸局 山形運輸支局	首席運輸企画専門官	
	寒河江市建設管理課	課長	
	寒河江警察署	交通課長	
	西村山総務課連携支援室	室長	
事務局	寒河江市	政策企画課長	
	寒河江市	市民生活課長	
	寒河江市	高齢者支援課長補佐	
	寒河江市	政策企画課係長	